

令和 7 年 9 月 19 日

七戸町財政課

「七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル」にかかる質問及び回答について②

No.	資料名及びページ数	質問内容	回答
1	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル実施要領 P1 3. 参加資格要件等 (1) 基本的要件	「①参加表明書類提出時に本町の令和 6・7 年度入札参加有資格者名簿に登録されている者であること」とありますが、これから追加で登録申し込みをすることで参加は可能でしょうか。	可能です。 参加表明書提出日の前日までに登録を済ませていれば問題ありません。 なお、これから登録を希望する場合は、お早めに申請してください。
2	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル実施要領 P1 3. 参加資格要件等 (3) 技術者の資格要件	「②管理技術者の手持ち業務の件数が 3 件未満の者」とありますが、手持ち業務について、契約金額〇〇〇円以上などの基準はありますか。また手持ち業務は、設計業務を対象とした件数と考えてよろしいでしょうか。	契約金額に基準はありません。 手持ち業務については、お見込みのとおりです。
3	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル評価要領 P3 ①事務所評価 ア 業者所在地	J V にて参加する場合、代表企業および構成企業のどちらかが青森県内に本社を有する場合は評価点『5』となるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル評価要領 P4 ①事務所評価 イ 技術職員数 ウ 有資格者数	J V にて参加する場合、代表企業と構成企業の技術者数および有資格者数を合算して評価してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、合算した人数での評価となります。

5	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル評価要領 P4 ①事務所評価 エ 同種又は類似業務の実績	J Vにて参加する場合、同種又は類似業務の実績5件について、代表企業および構成企業の双方から合計5件抽出することによろしいでしょうか。	よろしいです。
6	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 特記仕様書 P4 (2) 追加業務の内容及び範囲 ①積算業務	『外構積算』の積算の手法について、公共建築工事積算基準によるものか、土木工事積算基準によるものなのか、単価構成・諸経費構成が異なりますのでどちらを採用するのでしょうか。	外構の積算については、土木工事積算基準を予定しております。
7	様式第7号 ～ 様式第11号	業務実績を証する添付資料として契約書の写しを求められておりますが、それに代わる資料としてPUBDISや掲載雑誌等を添付して差支えありませんでしょうか。	PUBDIS（業務カルテ）は認めますが、掲載雑誌は不可とします。
8	様式第6号 主任技術者の同種業務実績詳細	主な手持ち設計業務量「業務名及び発注者」の記載方法については、業務名（発注者）として、発注者を（）内に記載して差支えありませんでしょうか。	差し支えありません。
9	様式第6号 主任技術者の同種業務実績詳細	協力事業者の有無という項目がございますが、該当主任技術者が参加表明書提出者の協力事務所の場合に「有」とするのでしょうか。それとも、主任技術者が協力事業者を別途配置する場合に「有」とするのでしょうか。ご教示いただけますと幸いです。	前者のとおり、配置する主任技術者が協力事務所に所属している場合は「有」に○を付けてください。 主任技術者が参加希望者に所属している場合は、「無」に○を付けてください。
10	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル実施要領 P6 7. 技術提案書類の提出 (3) 提出方法	技術提案書類の提出方法について、郵送の場合は、「特定記録郵便」又は「簡易書留」と記載がございますが、郵便物のサイズが指定の郵送方法の規格内に納まらない場合は、配達記録が残る他の郵送方法としてもよろしいでしょうか。	よろしいです。

11	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル実施要領 P1 2 業務概要 (3)提案の範囲 七戸町役場新庁舎建設基本構想及び基本計画 P24 (3)駐車場面積の算出	駐車場の設置条件について、来庁者駐車場面積 2,200 m ² (台数:55 台程度) のみの記載となっておりますが、職員駐車場については基本構想で検討されていた通り公共駐車場を利用するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	建設場所図	敷地境界を示した CAD データを頂くことは可能でしょうか。	建設場所図の CAD データはありませんが、令和元年度、荒熊内地区公共施設造成工事等実施設計業務において作成した全体平面図の CAD データは提供可能です。 なお、提供を希望する参加希望者は財政課へ様式第 17 号を提出してください。(町ホームページへ掲載) (〆切:令和 7 年 10 月 9 日(木)午後 5 時まで)
13	七戸町役場新庁舎建設基本構想及び基本計画 P22 (1)規模算定の前提条件	職員数 180 名と記載がございますが、各部署における人数の内訳をご教示いただけますでしょうか。また、当該職員はすべて新庁舎にて執務を行うという理解でよろしいでしょうか。	令和 7 年 4 月 1 日現在の各部署の人数内訳を町ホームページへ掲載します。 なお、職員はすべて新庁舎で執務する計画となっております。
14	七戸町役場新庁舎建設基本構想及び基本計画 P32 (4)来庁者にやさしい駐車スペース	新庁舎への導入機能の検討において、駐輪スペースを検討されていますが、設置の有無や台数については提案によると考えてよろしいでしょうか。	駐輪スペースは設置します。 なお、設置方法や構造、台数については提案によるもので構いません。
15	七戸町役場新庁舎建設基本構想及び基本計画 P35 (2)防災拠点としての機能	隣接施設の七戸町総合アリーナは、避難所及び避難施設に指定される予定はございますでしょうか。	七戸町総合アリーナは既に避難所に指定されております。
16	七戸町役場新庁舎建設基本構想及び基本計画 P37 ③会議室	会議室の住民利用は想定されておりますでしょうか。	現在のところ、住民のみでの利用は想定していません。

17	七戸町役場新庁舎建設基本構想及び基本計画 P44 1 階層計画	1 階層計画において、「堆雪スペース」確保の検討がございしますが、想定の面積がございましたらご教示ください。 また、計画地周辺の既存堆雪スペースはございますでしょうか。	堆雪スペースについて、想定している面積はありません。降雪期は敷地内に堆雪し、状況を見て排雪する予定です。 なお、計画地周辺の堆雪スペースはありません。
18	建設場所図	建設場所の CAD データをいただく事は可能でしょうか。	No.12 の回答のとおりです。
19	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル実施要領 P5 6 参加表明書類の提出 (4)提出書類 No.6～10	6.7 設計事務所の同種・類似実績、8.9 管理技術者同種・類似実績について同種実績のみの場合は、類似実績様式は提出不要と考えてよろしいでしょうか。又、10 主任技術者の様式については同種業務実績詳細となっておりますが、類似業務の記載も可能と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
20	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル実施要領 P7 7 技術提案書類の提出 (5)提出書類の内容 ⑤	積算根拠を示した内訳書（任意様式）とございますが、どの程度のものを記載するとお考えでしょうか。参考書式をご提示いただけないでしょうか。	見積内訳書（参考）を町ホームページへ掲載します。
21	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル評価要領 課題に対する技術提案	課題 1～7 に関しまして、分かりやすい表現とするため、課題番号通りでない順で提案書を作成することは可能でしょうか。	可能です。 ただし、どの課題についての提案であるか分かるように作成してください。
22	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル実施要領 P7 8 審査方法及び審査結果通知	一次審査段階で 5 社程度選定するとございますが、その際に各社の一次審査評価点の公表していただく事は可能でしょうか。	一次審査における各社の評価点は公表しません。

23	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施 設計業務委託 公募型プロポーザル実施要領 P2 3 参加資格要件等 ⑩	本プロポーザルへの参加は JV だけではなく、単体企業 としても参加可能ですか。	参加可能です。
24	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施 設計業務委託 特記仕様書 P1 4 設計と条件	敷地については、開発許可等の法令上の手続きは完了し ている、と理解してもよろしいでしょうか。	農地転用許可申請が必要となります。
25	様式第 6 号 主任技術者の同種業務実績詳細	主任技術者の意匠・構造・電気設備・機械設備以外に任 意で追加することはできるのですか。	任意での追加については問題ありません。 ただし、追加した技術者については、評価対象外とな ります。
26	様式第 11 号 主任技術者の同種業務実績詳細 (意匠、電気設備、機械設備)	意匠・電気設備・機械設備とありますが、構造は不要で すか。	大変申し訳ございません。こちらの記載漏れです。 「構造」についても作成してください。 なお、修正様式は、町のホームページへ掲載します ので、そちらをご利用ください。
27	七戸町役場新庁舎建設基本構想及び 基本計画 P42 1 新庁舎建設場所の選定	敷地の CAD 図は提供していただけますか。	No.12 の回答のとおりです。
28	七戸町役場新庁舎建設基本構想及び 基本計画 P42 1 新庁舎建設場所の選定	隣接する七戸町総合アリーナの高さや断面、平面構成 が把握できる図面をご提供いただけないでしょうか。	提供は可能です。(平面・立面・立断面図、PDF) なお、提供を希望する参加希望者は財政課へ様式 第 17 号を提出してください。(町ホームページへ掲 載) (〆切：令和 7 年 10 月 9 日 (木) 午後 5 時まで)
29	七戸町役場新庁舎建設基本構想及び 基本計画 P47 3 構造計画	構造を検討する上で、参考になるボーリングデータ をご提供いただけないでしょうか。	提供は可能です。(推定断面図・柱状図等、PDF) なお、提供を希望する参加希望者は財政課へ様式 第 17 号を提出してください。(町ホームページへ掲 載) (〆切：令和 7 年 10 月 9 日 (木) 午後 5 時まで)

30	七戸町役場新庁舎建設基本構想及び基本計画 P42 1 新庁舎建設場所の選定	七戸町役場新庁舎の駐車場は、隣接する七戸町総合アリーナの駐車場や公共駐車場との相互利用は想定されますか。	各駐車場の利用状況により、相互利用の可能性はあります。
31	七戸町役場新庁舎建設基本構想及び基本計画 P42 1 新庁舎建設場所の選定	B区画の土地利用計画は決まっていますか。	現在のところ、決まっておりません。
32	七戸町役場新庁舎建設基本構想及び基本計画（概要版） 施設配置イメージと想定規模	「施設配置イメージと想定規模」において敷地内の各施設の配置イメージがあります。また、「各フロア配置の基本的な考え方」において 2 階建てのイメージがございいますが、これらとは別の配置構成や断面構成をご提案させていただくことも可能でしょうか？あるいは、基本的にはこれらのイメージを変えない方が良いでしょうか。	当町の新庁舎は「七戸町役場新庁舎建設基本構想及び基本計画」の 44 ページに記載のとおり、「地上 2 階建て」で建設することが決定しております。よって、階数以外の構成については、基本設計で決定することから、提案いただいて構いません。
33	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル実施要領 P1 2 業務概要 (3) 提案の範囲	①庁舎、外構及び駐車場 敷地面積 14,273 m ² 計画建物予定延床面積 4,800 m ² 程度（地上 2 階建て）とありますが、計画建物の階数は提案によると考えてもよろしいでしょうか。	No.32 で回答したとおり、新庁舎の階数は「地上 2 階」で決定しておりますので、それに伴った提案をしてください。
34	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル実施要領 P1 3 参加資格要件等 (1) 基本的要件	①参加表明書類提出時に本町の令和 6・7 年度入札参加有資格者名簿、測量・コンサルタント等のうち建築関係建設コンサルタント業務の「建築一般」に登録されている者であること。 とありますが、参加表明までに登録申請することで参加を認めていただくことはできませんでしょうか。	No.1 の回答のとおりです。
35	七戸町役場新庁舎建設基本構想及び基本計画 P21 (4) 建設候補地の地質情報	地質調査の報告書があればご教示いただきたい。	No.29 の回答のとおりです。

36	七戸町役場新庁舎建設基本構想及び基本計画 P42 1 新庁舎建設場所の選定	防災倉庫や車庫などは別棟と考えてよろしいでしょうか。あるいは、提案によっては一体的な作り方は可能でしょうか。 (補助金の関係での区分けが必要かどうかの確認です。)	どちらの提案でも構いません。 なお、補助金の活用については、基本設計において検討したいと考えております。
37	七戸町役場新庁舎建設基本構想及び基本計画 P22 (2)規模算定の前提条件	現在の職員数及び会計年度職員なども含めた総職員数をご教示ください。	No.13 の回答のとおりです。
38	七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 公募型プロポーザル評価要領 P1 2 評価方法及び優先交渉権者の選定 (5)	国交省指針では事務所実績は基礎能力確認に位置づけられており、提案評価とは区別されています。よって実績関係①～③(事務所の評価・配置技術者の資格・配置技術者の技術力など)は一次審査に限定し、二次審査では提案内容や創意工夫を中心にご評価いただくようご検討いただくことは可能でしょうか。 本来のプロポーザルの趣旨に沿った公平な競争で、貴町にとって最も有益な設計者選定につながると考えます。 (参考:国土交通省「建設コンサルタント業務等における技術者の選定・業務実施体制審査要領」「設計業務委託等技術提案評価型業務の運用指針」)	本評価要領の内容については、「七戸町役場新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託及び七戸町役場新庁舎オフィス環境整備業務委託プロポーザル審査委員会」において、調整及び検討のうえ決定されたものであるため、評価要領の修正はしません。